

回 覧

令和 5年 7月 1日

各 位

妙高市上下水道局長

令和 6 年度合併処理浄化槽設置整備事業補助金のご案内

日頃より、上下水道事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

市は、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を目的として、新たに合併処理浄化槽を設置する方に、補助金を交付しています。(補助金の概要は別紙参照)

今後、令和 6 年度の合併処理浄化槽設置整備補助金交付希望の地区取りまとめを 8 月に回覧で行う予定です。

つきましては、令和 6 年度に合併処理浄化槽の設置 (家の建替えによる新設を含む) をお考えの方は、取りまとめ回覧までにご検討いただき、8 月から 9 月の地区取りまとめの際にお申し込みください。

なお、地区取りまとめ前に直接、上下水道局へお問い合わせをいただいても結構です。

※ 合併処理浄化槽設置整備補助金は、浄化槽設置の前年に交付希望を受けたものについて、翌年度の予算化を行い、補助金の交付を行っている事業です。

翌年度の交付の申し込みのない方には、補助金の交付ができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

<参考>

合併処理浄化槽設置費用 (目安)

5~7 人槽 : 約 150 万円 (浄化槽設置部分のみ)

※他に排水設備の更新費用等がかかります

※8 人槽以上及び設置費用について詳しくは、排水設備業者にお問い合わせください

問い合わせ先

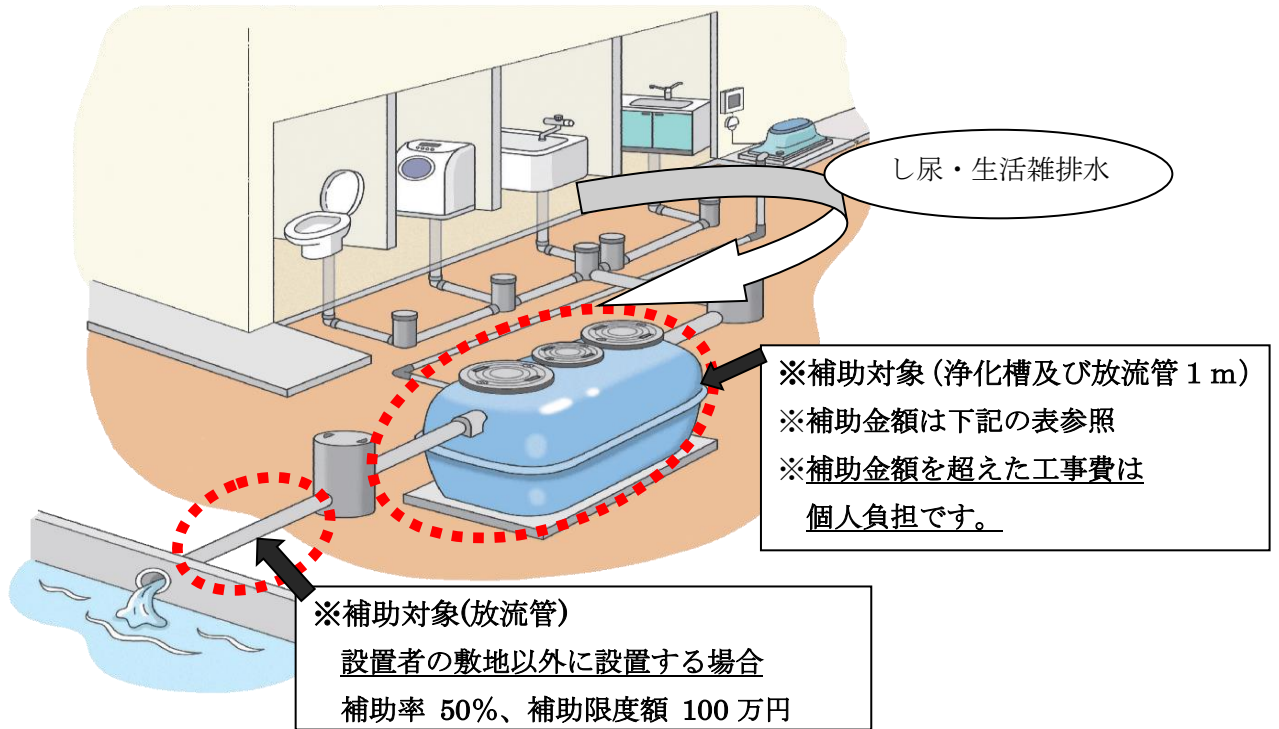
妙高市上下水道局 下水道施設整備係

担当 小嶋

電話 74-0053

妙高市合併処理浄化槽設置整備事業補助金について

●補助対象について



●補助金額について

専用住宅

人槽区分	補助金額
5人槽	750,000円
6~7人槽	792,000円
8~10人槽	870,000円

ホテル・旅館・事業所など

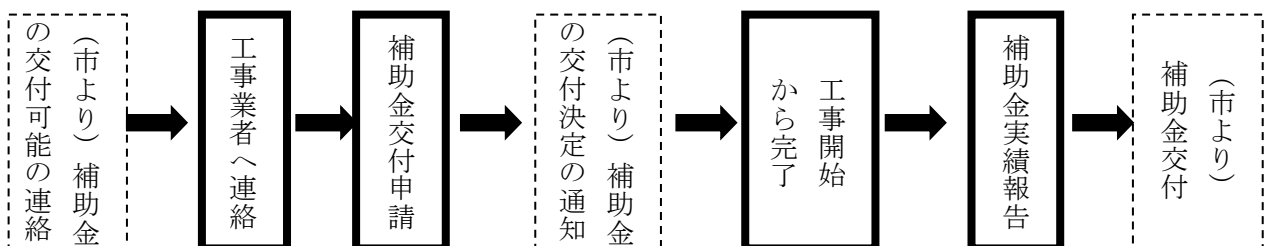
人槽区分	補助金額	人槽区分	補助金額
5人槽	175,000円	21~30人槽	772,000円
6~7人槽	220,000円	31~50人槽	1,063,000円
8~10人槽	294,000円	51人槽~	1,213,000円
11~20人槽	501,000円		

●浄化槽の大きさ(人槽)の決定のしかた

- ① 建物の居住面積
 - 130m²未満…5人槽
 - 130m²以上…7人槽
 - 2世帯住宅…10人槽
- ② 実際の家族人数(目安)
 - 1人~3人…5人槽
 - 4人~5人…7人槽

※原則は①によりますが実情に合わせ②により減ずることも可能となっています。
 (詳しくは上下水道局にご相談ください)

●補助金交付までの流れ ※ は申請者で実施してください。



浄化槽を設置されている皆さまへ

皆さんの自宅の浄化槽は単独処理浄化槽ですか？ 合併処理浄化槽ですか？
2つの浄化槽には、次のような違いがあります。

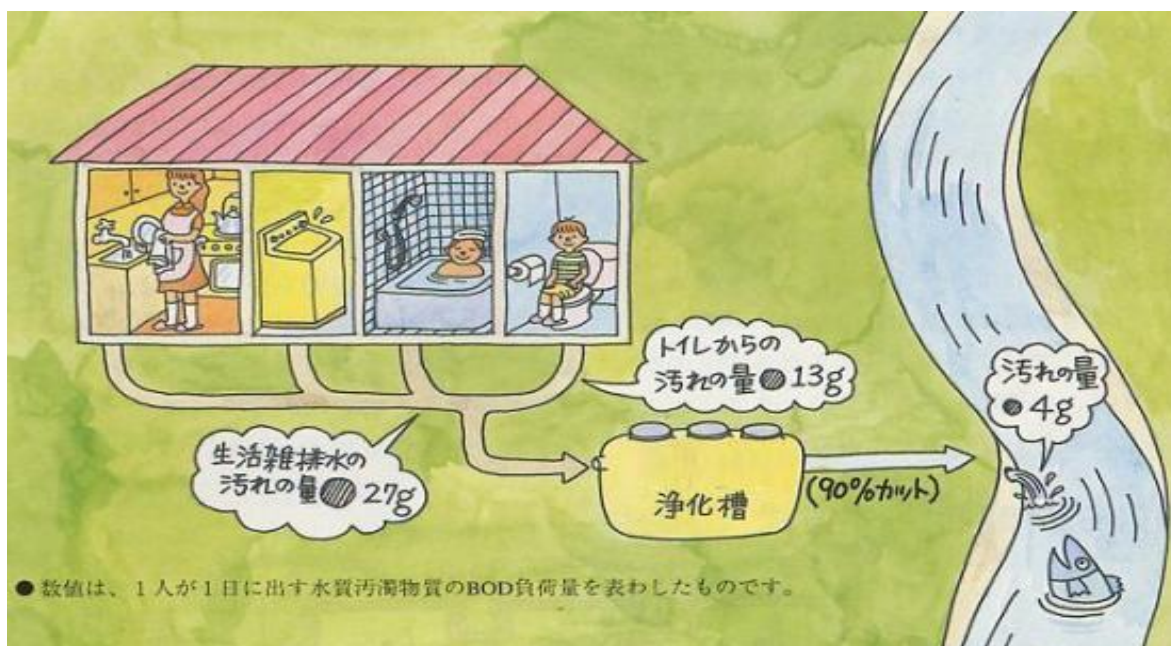
○単独処理浄化槽の場合

し尿のみ浄化槽に入り、台所やお風呂の排水等は浄化処理されずに放流されます。



○合併処理浄化槽の場合

し尿や台所・お風呂の排水とも浄化槽に入り、浄化処理されてから放流されます。



美しい自然環境を守るには、合併処理浄化槽への取替えが有効です。